



商工

経営安定特別相談事業

『無料法律相談会』開催

中小企業の経営者に関する悩み・相談内容は多岐・多様化しており、それがいろいろなトラブルに発展する場合があります。

当所では、下記のとおり信頼と実績ある弁護士による無料法律相談会を開催いたします。まずはお問い合わせ下さい。

記

● 日 時：令和7年12月19日(金)

10:00～16:00 (12:00～13:00 休憩)

※相談時間：1事業者つき 60分程度（申込人数によって変動します。）

● 場 所：八千代商工会議所 1階会議室（住所：八千代台南 1-11-6）

● 弁 護 士：谷口 亨 氏

● 相談内容：商取引、資金トラブル、その他法律全般

● 対 象 者：八千代市内商工業者

● 申 込：完全予約制

● 相 談 料：無料

● 主 催：八千代商工会議所 中小企業相談所

● 申込先・問合せ先： 八千代商工会議所 中小企業相談所（茂呂）

TEL 047(483)1771・

FAX 047(483)1773

● 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて申し込みください。



12月19日(金) 商工「無料法律相談会」申込書

事業所名			
所在地			
参加者名		電話番号	
(相談内容)			
希望する時間帯に○をご記入してください。			
①午前 ②午後 ③特に指定なし			
※時間はこちらで調整した後に電話にてご連絡いたします。ご希望にそえない場合もありますので予めご了承ください。			